

周南市道の駅「ソレーネ周南」  
軽食コーナーのテナント出店者募集要項

1 募集の趣旨

道の駅「ソレーネ周南」は、国道2号沿いに立地しており、周南市の西の玄関口として、道路利用者が快適に休憩できる場所を提供するとともに、道路情報、観光情報、周南ブランドを市内外、そして全国に発信し、周南市のアピールはもとより、農林水産業の振興や地域の活性化につなげることを目的としています。

こうした道の駅の目的を踏まえ、「道の駅」の利用者に対して、地元産品や地元食材を使った周南市ならではの商品を提供するテナント出店者を募集します。

2 施設全体の概要

- (1) 名称 道の駅ソレーネ周南
- (2) 事業主体 周南市（指定管理者 一般社団法人周南ツーリズム協議会）
- (3) 所在地 山口県周南市大字戸田2713番地  
国道2号沿い、山陽自動車道・徳山西ICから約800m
- (4) 施設面積 22,900㎡
- (5) 施設 駐車場 170台（普通車125台、大型車42台、身障者用3台）  
トイレ 33器（うち、身障者用2器）  
飲食施設、製造販売施設、物品販売施設、研修交流室、情報発信コーナー、屋根付広場、屋外広場、親水護岸

3 募集内容

(1) テナント募集施設の募集店舗数・面積について

施設	募集店舗数	面積等
軽食コーナー	1	約11.4㎡×1店舗

(2) 施設使用許可期間

平成31年3月31日まで。その後自動更新。ただし、指定管理期間終了まで。

5 応募者の資格

(1) 次に掲げる条件をすべて満たすこと

- ①営業に際して必要な許可、免許等を有すること
- ②安定した経営能力、優良なサービスが提供できること
- ③指定管理者や他の出店者と協調、協力できること
- ④次のいずれかに該当しないこと

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第167条の4第2項のいずれかに該当する団体であること、及びその事実があった後3年を経過していないこと。(その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。)

- イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団・暴力団員で構成されていること。もしくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にある団体等であること。
- ウ 応募の日において、現に周南市の指名停止措置を受けていること。
- エ 応募の日において、破産手続、再生手続又は再生手続が開始されていること。
- オ 法人及び代表者の国税、県税又は市税を滞納していること。（個人は代表者のみ）

## 6 使用条件について

### (1) 運営条件

- ①周南市内の地域産品の展示、紹介及び販売、利用者のニーズに応じた物品の販売をすること。
- ②地場の食材を活かし、周南市ならではのメニューの考案、利用者の満足いく食事の提供及び食材等の宣伝が出来ること。

### (2) 経費負担

経 費 負 担	賃料（月額）	78,300円
	保証金	月額賃料の6か月分
	共益費	月間売上の3%相当額 ※共益費には、ごみ処分費、店舗機械警備費、共通広告宣伝費、共通イベント費、売上入金機使用料、つり銭準備取扱費を含みます。
	直接費	電気、ガス、上下水道、電話通信費、その他経営上必要な諸経費はテナント出店者負担
	工事負担等	工事費（内装を含む）及び店内の厨房設備、什器、備品、店舗サイン等は出店者負担となります。

## 7 審査について

### (1) 審査方法

- ①出店者の選定は、下記審査基準にもとづき出店者選定委員会が行います。
- ②審査は、一次審査（書類選考）及び二次審査（プレゼンテーション審査）とします。

### (2) 審査基準

出店者の選定は、下記の審査基準（評価項目及び審査のポイント）に基づき、出店者選定委員会が行います。

	評価項目	審査のポイント
1	コンセプト	道の駅が意図する業種であるか。
2	道の駅への貢献	利用者に対し、魅力ある商品を継続的に提供し、道の駅を魅力あるものにしていく力があるか。
3	経験及び実績	経営者、スタッフが業界において経験を有し、マネジメント技術、衛生や接客などに精通した管理者がいるか。
4	事業計画の妥当性	事業所の実績あるいは経営者の経験から、計画する売上や収益の実現性や妥当性があるかどうか。
5	商品開発力	周南市らしい商品、オリジナリティのある商品や地場の食材を活かしたメニュー等を開発できるかどうか。

6	周南市への波及効果	営業活動や従業員の雇用において、周南市に経済的な波及効果があるか。
7	経営理念	事業哲学に裏づけられた使命感があるか。また、使命感はスタッフや地域社会と共感できるか。
8	経営安定力	取引先の支払いはもとより、道の駅内での営業を続けていくための負担について、トラブルが生じないよう、一定の財務内容や資本調達の裏付けを有していること。

## 8 応募方法

応募者は、下記に定める応募書類を、持参または郵送により応募受付期間内に提出してください。

### (1) 応募書類

- ①出店申込書（別紙） 1部
- ②事業計画書（書式は自由） 各5部  
  - <事業計画書に記述する項目>
  - ア．組織体制(共同、連携)、取り組み方針
  - イ．事業コンセプト
  - ウ．事業計画(商品・メニュー計画、販売価格、仕入計画、人員配置計画)
  - エ．収支計画、資金計画
  - オ．地域経済社会に対する姿勢
  - カ．その他、アピールしたい事項
- ③個人の場合は住民票、法人その他の団体の場合は登記簿謄本、定款、規約又はこれに類する書類 各1部
- ④法人その他の団体の場合は代表者の身分証明（住民票） 1部
- ⑤直近3カ年分の事業報告書、貸借対照表、損益計算書 各1部
- ⑥最近1年間の法人の国税、県税及び市税の納税証明書  
 その他団体の場合は代表者、個人の場合は個人の国税、県税及び市税の納税証明書 各1部

### (2) 応募受付期間

平成29年3月27日（月）から平成29年4月9日（日）

※郵送・宅配便とします。平成29年4月9日（日）消印有効とします

### (3) お問い合わせ先

一般社団法人 周南ツーリズム協議会

〒745-1131 山口県周南市大字戸田2713番地

電話番号：0834-83-3303 FAX番号：0834-83-3354 Eメール：info@solene.jp